

村の世帯・人口

昭和47年12月末日現在

総世帯数 2,275

口人 10,763

男 5,421

女 5,342

当月の人口移動

出産 27 死亡 7

転入 54 転出 77

婚姻 14 離婚 2



はらに報広

発行所
西原村役場
電話 (098995) 2401
2582・2583

印刷所
文泉堂印刷
電話 (0988) ⑤5905

一、村政情報

1 年頭のことば 1
2 消防団長訓話 1

3 昭和四七年度西原村水道事業収入(料金)調定表 2

4 昭和四八年度・成人式二二八名 2

5 国民健康保険いよいよスタート 3

6 全国町村長大会及び埼玉・静岡視察報告 3

二、村民のひろば

1 中部普及事業実績発表大会 4

2 善意の御香奠返し 5

三、告知板

1 児童手当の支給範囲広がる 5

2 国民健康保険税の第一期分徴収 6

3 農業者年金への案内 6

4 所得税の申告と納税はお早めに 7

5 死亡事故追放運動 7

6 我が家にも花と縁の楽園を 7

村政情報

年頭のこ と ば



宮 平 村 長

輝かしい和四十八年の新春を迎え謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

旧年は、沖縄県民が長いあいだ願望し続けてまいりました祖国復帰が実現し、新生沖縄県が力強く発足した歴史的な年でありました。

復帰に伴い、本村も地方公共団体として、本土並みの地方自治法の適用を受け、それに基づく組織機能を円滑にするため、諸々の準備体制を整える画期的な段階に立たされました。

色々な意味で波乱万丈の年であり、社会的、経済的にも復帰不安と多少の混乱も内在した年でもありません。

しかしながら村民皆様の熱烈な御協力と議会当局の、あたたかい御支援によって、復帰初年次の半歳余を

経過し、ここに昭和四十八年の希望に満ちた復帰路線を推進できることに対し心から感謝申し上げ敬意を表するものであります。

私は昨年九月、任期満了により村民の絶大なる御支持により再び村長に選任され、微力ながらこの重大な時期に村政を担当することになりました。

私は村民皆様の御期待にそって、自治の本旨に則っとり「平和で、豊かな、明るい」村を理念とする基本姿勢によって、村民福祉を最優先する施策を、全村民の協力を得て押し進め、発展途上の脚光を浴びている本村将来の理想郷建設に私のすべてを捧げる決意であります。

復帰初年度において表明いたしました、重点施策の方針で述べてあるとおり教育施設の拡充、環境保全、産業基盤の整備、都市計画、公共福祉施設の促進、さらに戦後処理の問題等に財政の確立と内部体制の強化によって、私に全村民から付託された責務を遂行しなければならぬ復帰二年目は、西原村のために真に躍進の年でありますよう期待し、村民皆様の健康と限りない発展を祈念し年頭のごあいさつといたします。



与古田団長

消防団長訓話

輝かしい昭和四十八年の新春を飾る消防出初式に当たり謹んで新年のお喜びを申し上げると共に、本村消防団員各位が旧年中、火災から住民の生命財産を守るため積極的な御協力と活躍に対し厚くお礼申し上げます。

す。

さて、昨年は村消防にとって消防力の強化に力を入れた年でありました。救急業務の開始、救急車の購入、消防庁舎一時計画工事の完成。そして第五回南部地区消防大会において那覇市、糸満市消防について総合三位入賞するなど飛躍の年でございます。

今年も昨年以上に消防力の強化拡充と消防団員各位が益々一致団結し村民から信頼される消防に努力していきたいと思っております。

ところで昨年本村で起った火災救急業務の出動並びに被害状況を見ますと、火災二四件、被害額一一三万二千元、火災状況の種類別に見ますと、原野火災九件、キビ畑十一件、家屋火災三件、自動車火災一件となっております。

昨年の二四件の発生は一昨年の三四件に比較すると減少しておりますが、与那原地区消防協会内の町村と比べた場合、決して少ない数ではありません。

今年もなお一層、消防力の強化拡充と住民に対する防火思想の高揚をはかり、火災の軽減につとめて行きたいと思っております。

次に救急業務の出動状況ですが、急病人六件、事故者四件、計十件出動しております。

生活水準がレベルアップした今日では、自動車はすでに都市地域からあふれ、これまで交通事故は都市地域で起るものかと思われていたものが、最近では都市郊外での交通事故が多くなっている傾向にあります。

本村でも交通事故の発生は急増が予想され、それに対処するための救急業務受入れ体制の強化を村長にも強く要請申し上げます。又、団員の皆様にも今年も、これまで同様よろしくご協力下さいますようお願い申し上げます。

本日の出初式において村消防団長として四年にわたって活躍し、与那原地区消防協会から表彰を受けました下地好克氏には今後とも消防精神を忘れずにご協力下さいますようお願い申し上げます。

最後に本年も団員各位が健康で平和で豊かな年でありますようお願いして団長の挨拶とします。

昭和四十七年度
西原村水道事業収入（料金）調定表

総世帯数三二七五に對し、給水件数は一八七八で、分水協定に依る他市町村の給水を含めると約一九〇〇件となり、全世帯の約八三・五%の供給となります。計画目標（一〇〇%）に後一步というところです。

使用水量を見ると七月～一〇月までは九万（立方メートル）台を維持し、十一月になると八万台に落ち込んでいます。この落ち込みは一〇月に行なわれた断水によるものか、冬場にかけての使用量の減少に起因するもの

のかは十二月以降の統計で明確にされるものと思われまゝす。

給水件数の場合、五月の一、四四一件から十一月になると一、八七八一件と四三〇件の増加を示し、村サビス行政の充実が、村民福祉の飛躍的な向上をおのずからまねくものと今後の水道事業に自信を深くしております。

昭和四十八年度

去る五日午後一時から、昭和四十八年度の成人式が、村役場ホールで行なわれました。

今度、本村において晴れの成人を迎えた若者は男子九四名、女子二三

四名、計二二八名でありました。
式場には若き力をひめた青年男子
和服姿の女子が万場を庄する観で、
成人式の興奮は、いやが上にも高ま
った。式は大城政吉収入役の開式の

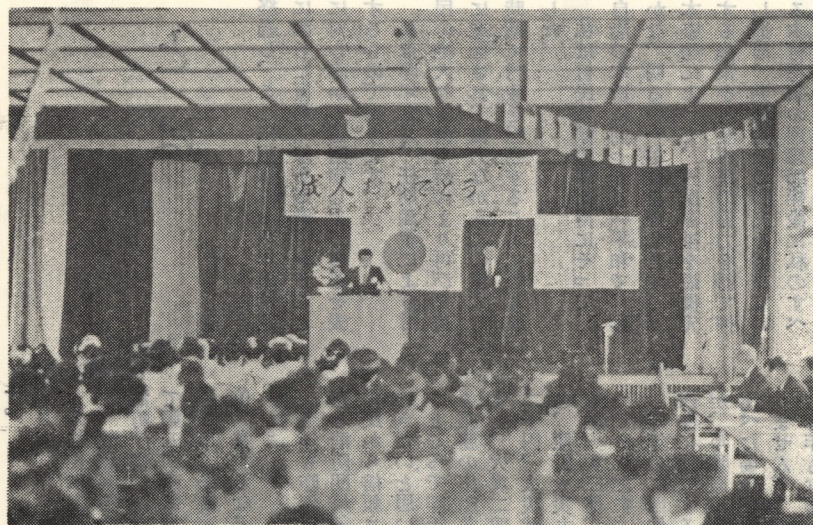
ば、記念品贈呈、
諸先輩から激励の
ことばが成人者一
同に送られた。

緊張につつまれた成人式会場（謝辞を述べる崎原君と受ける助役）

その中で特に、現実の社会で若者が成人になるといふことの意味、その責任の重大さなどが諸先輩の口から何度も聞かれた「青年再び来たらず!」、その言葉の重さを、ひしひしと身を感じ、悔いのない青年時代を心がけ成人として責任ある生き方をして欲しいとの提言が諸先輩のお言葉だった。成人者を代表して謝

昭和47年度西原村水道事業収入（料金）調定表

種別	合 計			營 業 用			臨 時 用			一 般 用		
月別	件数	使用水量	調 定 額	件数	水量	料 金	件数	水量	料 金	件数	水量	料 金
5	1441件	84,267m ³	3,446,822円	82件	67,553m ³	2,426,542円	1件	18m ³	1,620円	1358件	16,696m ³	1,018,660円
6	1491	76,732	3,213,157	88	58,026	2,104,464	1	9	720	1402	18,697	1,107,973
7	1617	94,013	3,943,739	90	69,923	2,533,766	1	40	3,600	1526	24,050	1,406,573
8	1662	97,176	4,016,489	90	74,585	2,678,181	1	20	1,778	1571	22,591	1,339,530
9	1756	92,868	3,999,468	94	66,925	2,483,766	1	19	1,730	1661	25,924	1,513,972
10	1796	90,521	3,875,096	97	66,463	2,444,722	1	134	12,071	1698	24,058	1,418,303
11	1878	85,543	3,744,153	103	61,252	2,299,663	1	39	3,560	1774	24,252	1,440,930



辞に立った崎原盛廣君（字崎原）は、「成人式を単なる感傷的な気持ちでとらえるのではなく、この日を期して、社会の中で私くし達も、もう大人だという自覚を強め、責任ある生き方につとめたいと思います。成人になるということとは不安と緊張で複雑な気持ちですが、諸先輩の御指導をよろしくお願い致します。」と力強く語っていた。

この後、沖縄大学永野善治助教授による記念講演が「道徳と法律」と

国民健康保険いよいよスタート

新しい年が明け、いよいよ国民健康保険が一月一日を期して本村でも施行されました。

この制度は、まだどの医療保険にも加入していない人達を対象とするもので、病氣やケガで治療を受けた時、その治療費を補ったり、お産や葬祭などの費用に補助を与えたりするものです。

利用者の皆さんがこの制度の意義を正しく理解して、一日も早く生活に密着したものとし御利用下さるよう案内申し上げます。

国民健康保険利用の手びき

全国町村長大会及び埼玉、静岡視察報告

全国町村長大会への出席、及び本土先進、市町村の行政全般について視察をも計画し、一月九日から十七日まで九日間の日程で東京都並びに埼玉、静岡の両県を訪問しましたので、その結果を報告致します。

一月九日……日航機で上京

一月一〇日……日航機で上京

○全国町村長大会が午後一時から東京の日本武道館で開催された。参加者は全国町村長、来賓に、内閣総理大臣、自治大臣、労働大臣、建

題して行なわれた。その中で大人となることの社会的な意味、大人としての責任、社会的責任など実例をあげて詳しく話されたが、それはまた成人を迎えた者に対する厳しい問いかけでもあった。

式は平安村体協長の閉式のことばで午後五時ごろ無事終了し、引き続き、親睦会並びにダンスパーティーが行なわれ、なごやかな笑談が時の立つのも忘れさせ午後八時ごろまで続いた。

一、正しい受診は：

- ① 診療を受ける時は、必ず被保険者証を窓口に出しましょう
- ② 病氣は、早期受診が回復への近道です。
- ③ 医師を信頼して、療養の指示に従いましょう。
- ④ 同じ病氣やけがで、みだりに転々と医師を変えることはやめましょう。

① 交通事故で、けがをした時：警察②やむをえず、他県の医師の診療所へ受診する場合は、公費負担、関係する事項について調査

全国町村長大会及び埼玉、静岡視察報告

設大臣代理、総務長官代理、農林大臣、厚生大臣代理、国会議員多数が出席、大会次第：宣言、一、議案、九、決議九、要望二六（沖縄関係の要望九）

大会終了後、各地区ごとに行政視察を予定し、中頭郡の場合は、八丈島の花き園芸、観葉植物の栽培事業の状況視察を予定してまいりましたが、都合で変更し埼玉、静岡両県内の先進地、市町村を視察してまいり

式順は次の通り。

▲開式のことば：収入役・大城政吉
▲村長挨拶：官平吉太郎 ▲記念品贈呈
▲祝辞：村議会議長 親田輝武、村教育長 小川正元、村青年連合会長 官平正和、県議会議長 平良幸市
▲成人者代表謝辞：崎原盛廣 ▲記念講演：沖縄大学助教授 永野善治、演題「道徳と法律」 ▲閉式のことば：村体育協会会長 平安恒政 ▲式終了後：親睦会並びにダンスパーティー

③ 資格をとる場合

イ 区域内に転入してきたとき
ロ 職場の健康保険をやめたとき

④ 資格を失なう場合

イ 区域外に転出するとき
ロ 職場の健康保険に入ったとき

⑤ その他

ハ 住所又は氏名に変更があったとき
ニ 死亡したとき

▲ 一日口世帯主が変わったとき

▲ 一日ハ被保険者証の検認や更新の必要が生じたとき

▲ 一月十一日……日航機で上京

午前中、城間中城村長と共に衆議院議員会館に沖縄県選出議員を訪問した。安里積千代、上原康助両議員に会見した（瀬長、国場両議員は不在）。席上、旧西原飛行場復元補償並びに損害賠償の問題について強く協力方を要請した。しかしし防衛施設庁としては、すでに同飛行場は解放されたものであり、基地周辺整備法の適用は難しいと難色を示している。

▲ 一月十二日……日航機で上京

▲ 埼玉県町村会訪問

②志木市役所訪問

同市で志木地区衛生組合（志木市新座市、富士見町、人口計一九万四〇〇〇人）の一部事務組合を訪問し組合の状況について説明を受けた。

同組合のじん芥焼却炉は、昭和四十五年竣工、能力八〇トン。近くには住宅団地があり、公害問題の苦情があるという。公害防止のためには、電気収じん装置が必要で、その施設費には一億円が予想されるが、検討中とのこと。

二市一町の一日のゴミは、約一二三トン。収集業務は、各市町の衛生課職員が三二台の車（一車当たり二〇名の職員）で、週二回定期的にこなっている。焼却は組合職員二七名（事務四名、現場二三名）で行なっている。同業務の運営費は、人口割六五％、均等割三五％となっている。

③大井町役場訪問

入間東部地区衛生組合（上福岡市富士見市、大井町、三芳町、人口計十六万五、九九九人）の現況について説明を受けた。

同衛生組合の処理場は、昭和四十六年に完成し、消化加温方式二段活性汚泥法をとっている。

処理能力は七二キロリットル、二基（一四四キロリットル）を有している。

じん芥の収集は許可業社二社を指定し、基本料金は各世帯ごと九五円で、さらに一人当たり九五円を許可業者が徴収し汲取業者の委託料に充当している。

組合運営に要する経費は、各市町が分担し、その割合は人口割五〇％均等割二〇％、処理人口割三〇％となっている。

④川越市役所訪問

肉豚飼育農家を視察。川越市では畜産公害を防止するため畜産公害対策事業として、県、市が三分の二補助して設置させている。

畜産県である埼玉県では、養豚経営の大きな阻害要因とされていると

ころの畜産公害の排除に、懸命の努力を払っている。

▲一月十三日、十四日、自由行動

▲一月十五日

この日は各官庁とも成人の日で公休日であったが静岡県町村会の特別のはからいで長泉町と御殿場市を視察見聞した。

①長泉町役場訪問

この町で参考になったのは第一に土地利用対策委員会を設置していることである。

設置の目的は、町内に設置される諸施設を町の長期的土地利用計画に基づき適正に配置し、既存施設との調整をはかり、加えて、公害関係、環境整備に関する事項について調査審議し、答申することにある。

委員会は十五名以内で構成され、同委員会が発足してからの土地利用は、順調な歩みを続けている。

第二には、福祉行政について政府より先行し、老人医療の無料化を昭

和四十二年から実施している。

③御殿場市役所

御殿場市は、富士と箱根のすそ谷に形成された高原の地で、人口五万八、〇〇〇人を有し、世界的な観光地として有名。

東名高速道路御殿場インターチェンジ開通と幹線道路が整備され、人口も急増し、発展の一途をたどっている。

また同市には、市の面積の三分の一を占める富士演習場がある。政府は、同演習場周辺の関係農民の所得水準を引き上げるために、経営機能の向上、近代化に力を入れている。

さらに、同市で眼につくことは、水田地帯にはほとんど芝が植え付けられていることである。米作より、はるかに所得がいいとのこと。

▲一月十六日……自由行動

▲一月十七日……帰任
以上を報告します。

村長

村民のひろば

中部普及事業実績発表大会

昨年の十二月二十五日、午後九時から本村役場ホールで、中部普及事業連絡協議会（瀬名波芳憲会長）の昭和四七年度普及事業実績発表会が開かれた。

会場には各市町村普及事業関係者百余名が参加し盛況をきわめた。

主催者の中部普及事業連絡協議会は①農業近代化のために科学性のある生産技術と生活技術の修練に努めましょう。②計画性と実践力で豊かな明るい農村を築きましょう、等のスローガンの下に各市町村で、4Hクラブ、生活改善グループ、農研クラブ等のサークルを中心として活躍

している団体である。

本村には同連絡協議会に加入しているグループとして4Hクラブが六クラブ（四一名）、生活改善グループが十二（二二〇名）が現在活動している。

人口が多くなり都市化の進みつつある地域においては、この種の生活改善、農業技術改善等の活動が低滞する傾向になりがちです。都市化の進行が顕著な本村では、今後村民の意識の高揚をはかり各種グループの育成につとめ、会員の増加を実現しより実のある活動実績を上げることが望まれます。

善意の御香奠返し

我が家の悲しみにもめげることなく、かえって村民の為に有効に使って下さいと、暖かい善意の御香奠返しに左記のお二人からありました。

▲西原村字安室十八番地、宮平盛太郎氏より、故父、宮平一殿の御香奠返しとして、西原村育英会に五万円、西原村社会福祉協議会へ五万円の御寄附がありました。

▲西原村字与那城三二〇一、玉那覇重政氏より故兄、玉那覇松殿の御香奠返しとして、老人福祉に役立てて下さいと、三万円の御寄附がありました。



村当局は、さっそく、この善意を実のあるものにするため最善を尽く考えです。村民に代つて心からお礼を申し上げます。

今回の実績発表

者は五名で、それぞれのテーマに熱弁をふるった。実践を通しての発表だけに聴衆の態度にも、良い点を接取しようとの真剣さがだいたい、会場も熱気につつまれていた。

発表のプログラムは次の通り。

①具志川市4Hクラブ活動状況について：宜寿次政順（具志川市4Hクラブ）

②家計簿記帳で食生活の改善を：宮里春子（北谷村生活改善若草グループ）



- ③夏きゆうりを作って：泉川寛治（中城村南浜農研クラブ）
- ④全国農村青少年技術交換会参加報告：勝連正義（勝連村南風原4Hクラブ）
- ⑤グループ活動から得た体験を生かして：稲田シズ子（宜野湾市生活

改善はがらがグループ）
発表会はその後レクリエーションに移り、祝節（美里村字知花生活改善グループ）や、めでたい節（具志川市生活改善グループ）などが披露され午後 時成功裏に閉会された。

告知板

児童手当の支給範囲広がる

児童手当は、昭和四八年四月から日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されることになります。

①十八未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が昭和三八年四月二日以後に生まれた児童であること。

これまでは三人以上の児童のうち児童手当制度が発足した昭和四七年一月一日現在で五才未満の児童（昭和四二年一月二日以後に生まれた児童）がいることが必要でしたが、今年の四月からは、その範囲が広がって、三人以上の児童のうちに、今年の四月一日現在で一〇才未満の児童

（昭和三八年四月二日以後に生まれた児童）がいれば支給されることになります。

②その人の収入が、一定の額（たとえば扶養家族五人の場合二三三万円—この額は今年の六月から引きあげられる予定です—）に満たないこと。

なお、この児童手当は、各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

村民の皆さんの中に新たに、この児童手当の対象になられた方は、早目に村厚生課の係までお届け下さい。

所得税・住民税・事業税

申告と納税はお早めに

昭和四十七年分の所得税の確定申告と納税期間は、二月十六日から三月十五日までです。

所得税の確定申告をすると、重ねて事業税や住民税の申告はいりません。

昭和四十七年中（四月一日～十二月三十一日）の所得額が、基礎控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人は、所得税の確定申告をすることになっています。

サラリーマンでも給与の収入が五〇〇万円をこえる人、給与のほかに一〇万円をこえる所得のある人などは確定申告が必要です。

税務署では、今年から県、市町村と共同で申告と納税の相談をしております。お気軽に御相談下さい。

沖繩国税事務所

死亡事故追放運動

一月十七日から二月十六日まで一カ月間

与那原署管内では、昭和四十六年は四名、昭和四十七年は十三名が交通事故の犠牲になって尊い人命を失いました。

今年に入って村内で、交通事故による死者が二人も出ました。交通事故故も、すでに四件にのぼっています。

これからも、益々交通量の増加が予想されます。それに定期的に製糖期にもあたりますので、道を歩く時には充分、自動車に気を付けましょう。

「私は交通法規を守っているから大丈夫」ではいけません。相手のミスによっても事故は起きるものです。それに実際は、その場合が多いのです。児童の通学、歩いての用事の際には、お互いに気を付け合うようにしましょう。

自動車を運転する方も、酒気、無免許運転、スピードの出し過ぎ、不整備車両の運行がないよう細心の注意を配るようにしましょう。

車が生活する上で欠かせないもの

なら、事故を起こさないよう充分気を付けるのは運転者の常識です。自動車事故で相手に、死亡、その他で迷惑をかけるぐらいなら、免許を永久に放棄しても良い、というぐらゐの認識と良識は、あてついてもいいでしょう。

みんなで村内から交通事故を一掃し、生活の安全性、快適性を実現しましょう。

- 一、酒を飲んだら車は絶対に持たないようにしましょう。
- 二、無理な追越しは非常に危険ですのでやめましょう。
- 三、あなたは車に気づいても車はあなたに気づいていません。
- 四、止まっている車のすぐ前、すぐ後からの飛び出しは危険ですからやめましょう。



我が家にも花と

縁の楽園を…

いよいよ五月には若夏国体昭和五〇年は海洋博です。

県や各市町村では、国体を花と縁につつまれた、すがすがしいものにするため、花いっぱい運動を実施中です。

そこで西原村でも、これを機会に花と縁を、少しでもふやそうと計画しています。街路樹計画、自然公園など、色々な計画が予定されています。

縁は人間の情操純化に欠かせない要素です。生活環境の整備の、第一のポイントも、これにあります。

ハイビスカス（花ばな）、チトセラン（トラのジュ）クロトン、ユウナ、キョウチクトウ、そしてデイゴさあ、どれか、一つまず植えてみましょう。

植樹について御相談がありましたら、村産業課（TEL二四〇一）にご連絡下さい。

産業課

